

Q. どのような支援ですか？

A. 就業前に先輩漁師の下で、技術や知識等を取得する研修を行うための費用を支援します
あくまでも研修として取り扱い、雇用契約を結ぶ就業ではありません

Q. どのような人が対象ですか？

A. 下記の全てに該当する場合が対象です

- ・過去に1年間を超えて、漁業を主として働いていない
- ・新松浦漁業協同組合の長が推薦している
- ・市の計画に基づき、漁業就業に対する意欲と能力があると認められる

A スマート人材育成コース

対象者 一本釣り・延縄・刺網・小型定置網等の漁業で独り立ちを目指す人

期間 最長**2**年間

※UIターン者に限り規定条件を満たす場合に1年延長可

支援額 研修費 **10~13.8**万円/月
漁業経費 **5**万円
指導者謝金 **15**万円以内/月

B 地域漁業習得コース

対象者 定置網・養殖・まき網漁業等の漁業で従業員として働きたい人

期間 最長**1**年間

支援額 研修費 **10~13.8**万円/月
漁業経費 **5**万円

C 漁業継承コース

対象者 漁師の**2**親等以内の親族であり、後継者を目指す人
※直近**3**年平均の漁業所得が**500**万円未満の漁業世帯に限る

期間 最長**2**年間

支援額 研修費 **8~10**万円/月
漁業経費 **5**万円

移住・定住支援制度も含めた詳細情報は
こちらからチェック!!



D マルチ人材育成コース

対象者 他の仕事との兼業を目指して、新しく漁業で働きたい人

期間 最長**180**日間

支援額 研修費 **1,000**円/時間
10~12万円以内/月
漁業経費 **5**万円
指導者謝金 **1,000**円/時間
15万円以内/月

問合せ先

松浦市 水産課
〒859-4598
長崎県松浦市志佐町里免365番地
TEL 0956-72-1111
FAX 0956-72-2292
Mail suisan@city.matsuura.lg.jp

